



国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン

申請受付中

「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金～新入学サポート 2021～」 岩手県山田町・宮古市、宮城県石巻市在住の新小1、中1、高1 対象

子ども支援の国際 NGO である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(理事長:井田純一郎/専務理事・事務局長:三好集、本部:東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン)は、経済的に困難な状況にある世帯の子どもが安心して学校生活を送ることができるように、今春、小学校・中学校・高校に入学する子どもたちを対象に、入学に関わる費用の一部を給付する「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金～新入学サポート 2021～」を開始しています。

本給付金は、2016 年から経済的に困難な状況にある子育て世帯への支援の一環として、宮城県石巻市、岩手県山田町で行って来ました。2020 年からは、宮城県石巻市と岩手県山田町にくわえて、岩手県宮古市でも実施しています。

報道機関の皆さまにおかれましては、より多くの方に本給付金を利用いただけるよう、ぜひ周知へのご協力をお願いいたします。

「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金 ～新入学サポート 2021～」

【対象地域】岩手県山田町・宮古市、宮城県石巻市

【給付内容】子ども一人につき、新入学に関わる費用の一部を給付します。返還の必要はありません。

新小学1年生:1万円、新中学1年生:2万円、新高校1年生:3万5千円

【対象者】

本給付金申請時に対象地域市町内に在住し(住民票住所が対象地域内)、2021年4月に小・中学校や高校に進学予定で、次のいずれかにあてはまる世帯の子ども

1. 生活保護を利用している世帯
2. 生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯
3. 保護者(ふたり親家庭は父母双方)の市町民税所得割課税額が非課税の世帯
4. ひとり親家庭などで、児童扶養手当を受給している世帯

学校は対象地域市町内外を問わず、国公立および私立、特別支援学校、フリースクール、通信制高等学校、定時制高等学校、高等専門学校、中高一貫校も含まれます。

【申請方法】※申請は基本的にオンラインで受け付けております。

① 説明資料に記載している提出物①のリンクから、申請フォームを記入

(<https://forms.gle/5U1mVhhgK5rB8bZbA>)

② 説明資料に記載している提出物②のリンクから、必要書類3点のデータを提出(<https://onl.tw/AusTtD9>)

1. 世帯全員の住民票の写し(世帯一部不可、続柄必要、申請期間中に発行されたものに限る)



2. 振込を希望する口座の通帳(「口座名義人」「店名」「口座種類」「口座番号」が明記された部分)
3. 該当要件の証明書類(詳細は下記説明資料をご覧ください)

説明資料は、セーブ・ザ・チルドレンのウェブページ

(https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=3468)から入手いただけます。

また、山田町役場や宮古市役所、石巻市役所などでも配架をお願いしております。

【申請期間】2021年1月25日(月)～2021年3月17日(水)

【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 新入学サポート 2021 担当 山田

TEL:03-6859-6869(平日 8時半～18時半) / FAX:03-6859-0069 / E-mail:japan.soap@savethechildren.org

<セーブ・ザ・チルドレンの日本の子どもの貧困問題解決への取り組み>

セーブ・ザ・チルドレンは、2010年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、現在、1)経済的に困難な状況にある子どもや養育者への直接支援、2)子どもの貧困対策充実にに向けた世論形成のための社会啓発、3)子どもの貧困問題に関する政策・施策のより良い整備に向けた政策提言という3つの柱をもとに活動しています。

2016年から直接支援の一環として、岩手県山田町、宮城県石巻市で給付金事業を実施しています(2020年から岩手県宮古市でも実施)。2020年までに、のべ2,146人の子どもたちに新入学に関わる費用の一部を給付、また、のべ882人に高校生活を支えるための給付金を届けました。

今年で、東日本大震災から丸10年になることを一つの区切りとし、セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金は、今回で終了する予定です。

<セーブ・ザ・チルドレン概要>

1919年に英国にて創設。子どもの権利のパイオニアとして、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、現在、世界約120ヶ国で子ども支援活動を展開する国際NGOです。日本では1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立しました。

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 太田しのぶ

TEL:03-6859-0011 携帯:080-2568-3144 / E-mail:japan.press@savethechildren.org